



令和2年3月9日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する 国立市の対策および取り組み状況について (令和2年(2020年)3月6日時点)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市では現在さまざまな対策や業務を早急に進めています。ここで、3月6日時点で各部署が行っている主な取り組みについて、下記に進捗状況をお伝えします。

情勢は日々刻々と変化していますので、下記にご紹介した内容については変更となる場合もありますので、ご了承ください。

記

●政策経営部●

市長室

【広報・広聴係】代表電話：042-576-2111（内線 225 226）

①市ホームページへの情報発信

- 「新型コロナウイルスに関する情報について」のページ作成。
（「新型コロナウイルスに関する相談窓口や、市内のイベント中止・延期等のお知らせ情報などをまとめて掲載）
- トップページ左側の「いざという時に」の項目に、「新型コロナウイルスに関する情報について」のページを掲載。
- 市民、市議会議員等からの問い合わせをQ&Aにして掲載。

②市の広報紙『市報くにたち』に情報掲載

- 2月20日号、3月5日号、3月20日号、4月5日号（予定）



③上記以外への情報発信（他部署の配信も含む）

- くにたちメール配信、Twitter、LINE への配信。
- 広報掲示板（予定）：市ホームページをご覧になれない環境の方などへの対応として、コールセンターの設置等に関する情報を掲出予定。

④報道機関への配信（プレスリリース）

【平和・人権・ダイバーシティ推進係】代表電話：042-576-2111（内線 229 256）

①このたびの感染症に関する人権に配慮したメッセージの発信

- 「市民の皆さまへのお願い」を市ホームページに掲載。
（『市報くにたち』3月20日号にも掲載予定）

政策経営課

【財政係】代表電話：042-576-2111（内線 223 227）

①予算対応

- 予算措置について検討・調整中。

●行政管理部●

総務課

【庶務管財係】代表電話：042-576-2111（内線 246 251）

①庁舎内への消毒薬の設置と周知

②「コールセンター」の開設伴う対応

- 庁舎1階の東臨時事務室での会議使用中止の周知
（2月29日～3月31日予定）。
- 宿日直、電話交換手への連絡手法の徹底。

③市内の指定企業との連携

- 「FSX株式会社」特許製品である抗ウイルス・抗菌効果の使い捨ておしぼりを、市へ5,400本寄贈いただいた（3月2日、同社代表による市長訪問）。

※製品の保管は総務課が行い、各部署での必要な本数は保健センターがとりまとめ、今後配布していくことを検討中。



職員課

【人事・人材育成係】代表電話：042-576-2111（内線 261）

①時差出勤制度の拡大（2月27日より実施）

■子育てや介護を担う市職員限定の制度であった本制度を、公共交通機関を利用する全職員を対象に拡大。取得できる時間の幅も、前後30分から前1時間、後1時間30分と拡大。公共交通機関を利用する正規職員220名、嘱託員・臨時職員350名が対象。

②コールセンターの開設に伴う庁内職員の応援体制の実施

③特例措置として、市職員の職務専念義務の免除の承認（3月2日より実施）

■風邪症状がみられる職員や学校などの休業等により、職員が子の世話をせざるを得ない場合も対象。

●健康福祉部●

福祉総務課

【地域福祉推進係】代表電話：042-576-2111（内線 152 408）

①くにたち福祉会館の利用自粛を要請（3月2日より実施）

■新規予約受付は停止（3月末まで）。

②くにたち福祉会館の老人福祉センターの利用休止を要請（3月2日より実施）

■娯楽室や入浴施設等の利用を中止（3月15日まで）。

【福祉総合相談係】直通電話：042-572-2111

①子どもの学習支援事業の休止調整

■委託事業者による訪問や、メールによる質疑応答などの対応と支援の継続。

しょうがいしゃ支援課

【相談支援係】直通電話：042-576-2121

①3月開催予定のイベントの延期調整



- ②自立支援協議会メンバー（しょうがい当事者、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等）などへ感染症対策等に関する情報提供と情報周知の協力依頼

高齢者支援課

【地域包括支援センター】直通電話：042-576-2123

- ①介護予防事業の休止を調整（3月末まで）
- ②イベント・講座等の休止または延期の調整
- ③当事者および家族等からの個別相談に対応

【高齢者支援係】代表電話：042-576-2111（内線 154）

- ①市内各福祉館で実施していたデイホーム事業の休止

【介護保険係】直通電話：042-576-2122

- ①介護保険事業所へ、厚生労働省からの通知を情報提供

健康増進課

【保健センター】直通電話：042-572-6111

- ①防災安全課と連携し、対策本部事務局としての業務を実施
- 国立市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施。
（2月21日、26日、27日、28日、3月4日、5日、6日）
 - 東京都、国などからの情報収集、市民や市内への情報発信など。
 - コールセンターとは別に、保健センターでも「新型コロナウイルスに関する個別電話相談」に対応。
 - 市ホームページ、広報紙、チラシ、ポスター等による感染症対策の注意喚起。



●子ども家庭部●

以下に掲載の開館・開園の施設については、来場者および職員の衛生面の徹底や健康面に留意しながら実施しています。

児童青少年課

【児童・青少年係】代表電話：042-576-2111（内線 195 198）

①学童保育所（7施設）の平常開所

■要件を満たす家庭の児童については、通常前月 15 日までの申請受付としているところを随時受け付ける。

②児童館（3施設）の平常開館

■矢川児童館のみ乳幼児ルームも開放。
中央・西の各児童館は、学童保育所併設のため閉鎖。

【保育・幼稚園係】直通電話：042-576-2427

①幼児施設の開園、休園の調整

■保育園（公立 4、私立 13、認定こども園 1、小規模 1、家庭的 3、病児 1、企業主導型 1）の臨時休園等はなし。ただし、園行事等の中止や延期はあり。
■幼稚園（私立 9（認定こども園 1号含む）、類似施設 1）は、6園が休園、4園が自主登園。

【子ども家庭支援センター】直通電話：042-573-0192

①子育てひろばの平常開所

■利用者の検温や手指消毒、室内換気など、感染防止策を実施しながら開所中。
■ランチスペースは閉鎖、ひろば主催事業は中止。

【子ども保健・発達支援係】直通電話：042-574-3311

①乳幼児健康診査の中止（3月10日分まで）

■3月11日以降は感染防止策を実施しながら、国立市医師会小児科医会と協議のうえ、規模を縮小するなどして実施予定。



●生活環境部●

まちの振興課

【商工観光係】代表電話：042-576-2111（内線 347 348）

①中小企業支援対策

- 中小企業への事業資金ならびに雇用確保のための資金繰り支援について、市長会の要望事項に提案。
- セーフティーネット保証、緊急事業資金融資等資金繰り支援の対応、相談（市ホームページにも情報掲載中）。

【コミュニティ・市民連携係】代表電話：042-576-2111（内線 176 191 193）

①外国人向け情報の発信

- 東京都ホームページや、多言語で外国人向けに情報提供している自治体国際化協会のリンクを市ホームページにも掲載。
- Twitter で外国人向けに新型コロナウイルス関連情報を発信している東京都国際交流委員会のリンクを、市ホームページで提供。

②消費生活関連情報の発信

- トイレットペーパー、マスク等の転売目的等による買い占めの抑制、便乗悪徳商法等に関する注意喚起の情報を市ホームページに掲載。（『市報くにたち』3月20日号にも掲載予定）

③コミュニティ施設（集会所、福祉館、防災センター）の利用自粛や対応（3月31日まで）

- 新型コロナウイルスを理由に施設利用の予約をキャンセルする場合は、全額返金。

【北市民プラザ】直通電話：042-574-3087

【南市民プラザ】直通電話：042-574-3089

【国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ】直通電話：042-501-6890

①各市民プラザ内の会議室等の利用自粛や対応（3月31日まで）

- 新型コロナウイルスを理由に施設利用の予約をキャンセルする場合は、全額返金。



環境政策課

【花と緑と水の係】 代表電話：042-576-2111（内線 137 138）

- ①公園、児童遊園、有料公園施設（サッカー場、テニスコートほか）の利用自粛や対応
 - 公園などの利用者には、予防対策等に関するチラシを配布して周知。
 - 新型コロナウイルスを理由に施設利用の予約をキャンセルする場合は、全額返金。

ごみ減量課

【清掃係】 直通電話：042-576-2119

- ①家庭ごみの収集事業者と、緊急時の収集体制や収集員の感染予防策に関する確認

●都市整備部●

南部地域まちづくり課

じょうやま
【城山 さとのいえ】 直通電話：042-505-5190

- ①平常開館
 - 施設の貸し出しは利用中止。
 - トイレの使用と短時間の休憩は可能だが、施設内での飲食禁止。
 - 入館時は手指消毒。
 - 関連イベントはすべて中止。

●教育委員会●

教育総務課

【教育総務係】 代表電話：042-576-2111（内線 311 312）

- ①市立小中学校（小学校8校、中学校3校）の3月2日の給食終了後からの臨時休業



教育指導支援課

【指導支援係】代表電話：042-576-2111（内線 335 338）

- ①卒業式・修了式および入学式については規模を縮小、時間短縮のうえで開催予定。

生涯学習課

【社会体育担当】直通電話：042-576-2107

- ①くにたち市民総合体育館のトレーニング室およびプールの休室、体育室の個人利用停止、団体利用の自粛・新規予約受付の停止。
- ②市立小中学校の校庭、体育館の団体開放利用等の停止。

【社会教育・文化財担当】代表電話：042-576-2111（内線 323）

- ①くにたち市民芸術小ホールの利用自粛・新規予約受付の停止
■ロビーは利用停止。
- ②くにたち郷土文化館（講座室）の利用自粛・新規予約受付の停止
- ③国立市古民家は平常開館

国立市公民館

直通電話：042-572-5141

- ①図書閲覧、ロビーでの多人数・長時間の利用自粛
■サークルなどの活動の自粛や延期の協力を要請。

くにたち図書館

【くにたち中央図書館】直通電話：042-576-0161

- ①集会室の利用停止、長時間の利用自粛

※くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市公民館、くにたち図書館の各主催事業については原則中止。



給食センター

【第一給食センター】直通電話：042-572-4177

①臨時職員(調理・配膳)の休業補償への対応

●国立市議会事務局●

議会事務局

【庶務調査係】代表電話：042-576-2111（内線 271）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策に市職員が専念できるように、また、議会への傍聴にお越しになる皆さまへの感染症予防の一環として、次の①～③を決定。

①定例会議の調整

■3月2日～5日に開催予定であった「令和2年第1回定例会本会議（一般質問）」を中止。

②3月6日に開催予定であった「全員協議会」を延期。

③3月6日に開催された会派会議において、3月15日（日）までは議会活動は行わず休会。それに伴い、3月9日（月）～12日（木）の予算特別委員会は開催されない。

※上記で紹介した各部署は、市の組織順です。

※上記の詳細については、各部署へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症に関する詳細や最新情報ほか、上記で紹介した市の取り組み等については、市ホームページ「新型コロナウイルスに関する情報について」に集約してあります。また、右記の二次元コードからご覧になれます。



▲市ホームページ「新型コロナウイルスに関する情報について」の二次元コード。

問い合わせ

■新型コロナウイルス感染症に関する情報について
：国立市健康福祉部 健康増進課保健センター
TEL：042-572-6111（国立市富士見台3-16-5）